

資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究
資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書 2
諸外国の教育課程と学習活動

1. 調査研究の目的・概要

(1) 調査研究の目的

本研究は、平成 25 年度まで実施した「教育課程の編成に関する基礎的研究」を、更に学術的に精緻（せいち）化・構造化し、教育目標や内容、学習・指導方法、評価等の一体的・実証的な検討を行うことを目的としており、今年度は、教育課程や学習活動等を中心に研究を進めてきた。本報告書は、国立教育政策研究所のプロジェクト研究「資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究—目標・内容、指導方法、評価の一体的検討—」（平成 26～28 年度）における研究成果のうち、諸外国における資質・能力を育成する学習活動の推進・実施状況についてまとめたものである。

本調査研究の目的は以下のとおりである。

- ① 諸外国の教育課程において、どのような資質・能力の育成が目指されているか、それらの資質・能力を育成する学習・指導方法（又は学習活動）や評価はどのように示されているか、また、資質・能力を育成する学習活動を各学校で実現するために、国や自治体がどのような支援を行っているかについて示すこと。
- ② 資質・能力を育成する学習活動について、具体的な授業実践例を紹介すること。

(2) 研究体制

本調査研究では、上述の目的に対して、プロジェクト研究における国際研究班（教育課程担当・理科担当・社会科担当）を組織し、所内・所外委員による研究体制を構築し、研究を進めた。

【国際研究班（教育課程担当）】（ ）内は担当国

二宮 皓	比治山大学 学長	（総括）
青木 麻衣子	北海道大学 准教授	（オーストラリア）
新井 浅浩	城西大学 教授	（イギリス）
上原 秀一	宇都宮大学 准教授	（フランス）
遠藤 貴広	福井大学 准教授	（アメリカ合衆国）
河合 久	国立教育政策研究所 特任フェロー	
坂野 慎二	玉川大学 教授	（イギリス）
下村 智子	三重大学 准教授	（カナダ）
福本 みちよ	東京学芸大学 准教授	（ニュージーランド）
松本 麻人	文部科学省 生涯学習政策局参事官付 外国調査係専門職	（韓国）
渡邊 あや	津田塾大学 准教授	（フィンランド）
松尾 知明	国立教育政策研究所 総括研究官	（シンガポール・国際班班長）
西野 真由美	国立教育政策研究所 総括研究官	（シンガポール・全体整理）

【国際研究班（理科担当）】（ ）内は担当国

磯崎 哲夫	広島大学 教授	（総括・イギリス・フランス）
野添 生	宮崎大学 准教授	（イギリス）
平野 俊英	愛知教育大学 教授	（アメリカ合衆国）
高橋 一将	北海道教育大学 講師	（アメリカ合衆国）
寺田 光宏	岐阜聖徳学園大学 教授	（ドイツ）
遠藤 優介	愛知教育大学 助教	（ドイツ）
清水 欽也	広島大学 教授	（カナダ）
畑中 敏伸	東邦大学 准教授	（カナダ）
山下 修一	千葉大学 教授	（シンガポール）
大寫 竜午	千葉大学 特任助教	（シンガポール）
李 智源	韓国教員大学 学術研究教授	（韓国）
各務 南	広島大学 院生	（フランス）
後藤 颯一	国立教育政策研究所 総括研究官	（ドイツ・韓国）
松原 憲治	国立教育政策研究所 総括研究官	（オーストラリア・全体整理）

【国際研究班（社会科担当）】（ ）内は担当国

宇都宮 明子	佐賀大学 准教授	（ドイツ）
二井 正浩	国立教育政策研究所 総括研究官	（イギリス・アメリカ・全体整理）

（3）研究の概要

教育課程研究センターでは、基礎研究部を中心に、諸外国の教育課程の基準に関する動向を継続的に調査してきた。本プロジェクト研究の前身である「教育課程の編成に関する基礎的研究」（平成 22～25 年度）では、資質・能力の育成に焦点を当て諸外国の教育課程についての調査を実施した（『報告書 6 諸外国の教育課程と資質・能力』平成 25 年）。

本プロジェクト研究では、それらの蓄積を踏まえ、中央教育審議会教育課程企画特別部会において資質・能力の育成に向けた学習活動の充実が提言されたことに着目し、諸外国の教育課程における学習・指導方法や学習活動の示し方に焦点を当て調査を実施した。

本研究の成果は、平成 27（2015）年 9 月に、プロジェクト研究資料として、『諸外国の教育課程と学習活動』として刊行した。この資料では、速報性と利便性を高めるため、各国の現状を一覧表と国別表の形式で取りまとめた。本報告書は、この研究資料に掲載した情報について、教育改革の今後の方向性や学習活動の特色等を背景となる状況も含めてより詳細に分析して示したものである。

本研究の主な調査項目は次の通りである。

1. 教育改革の方向性
2. 教育課程の特色と近年の動向
3. 資質・能力と学習内容との関連

4. 学習・指導方法や学習活動の示し方
5. 資質・能力を育成する学習活動の展開
6. 学習評価
7. 教育課程の編成や評価・改善

以上の調査に基づき、それぞれの国で特に日本と比較して特徴的と思われる取組を参照しやすくするため、「8. 特徴的な取組等」として示した。

調査対象国は、研究蓄積を生かすとともに継続性の観点から、10 か国を選定して実施した。具体的には、欧州 4 か国－イギリス（イングランド）、フィンランド、フランス、ドイツ、北米 2 か国－カナダ、アメリカ合衆国、オセアニア 2 か国－オーストラリア、ニュージーランド、アジア 2 か国－シンガポール、韓国である。

また、先に研究資料として提供した国別比較表については、教育課程全般の特色とともに、それに基づいて展開されている資質・能力を育成する学習活動を具体的にイメージできるようにするため、実際の授業事例も添付している。今回の授業事例の収集・分析は、時間的・予算的制約により、既存資料の活用が可能な理科と社会に限定して実施した。（授業に関する資料入手が困難な国については教育課程のみを示した）。なお、理科の教育課程と学習活動については、本報告書で表に示した内容に関する詳細を『報告書 3 諸外国の教育課程と学習活動（理科編）』（平成 28 年 3 月）として取りまとめている。

本研究の特徴は、学習活動に焦点を当てて教育課程の比較調査を実施している点である。従来、諸外国の調査では、主に教育課程の動向や先進的な学習・指導方法、授業実践の紹介が中心であったが、本研究では、教育課程における学習・指導方法の示し方、国や自治体による学習活動の普及・推進方策に焦点を当てて比較分析を行っている。本研究の成果は、今後、日本の教育課程において、各学校における資質・能力の育成に向けた学習活動の改善をいかに進めていくかを考える上で参考資料として活用されることが期待される。

2. 研究成果の概要

諸外国の教育課程と学習活動について、平成 27 年度末までの研究成果を以下に示す。

(1) 教育改革の方向性

調査対象国はいずれも、教育目標に育成すべき資質・能力を盛り込んだり、教科横断的な資質・能力を示したりなど、資質・能力を育成する教育課程を策定する方向にある。一方、これまで資質・能力を育成する教育課程を先行的に実現してきたイギリスでは、特に英語・数学・理科において教えるべき基礎的知識を明確化している。

(2) 教育課程の特色と近年の動向

- ・調査対象国では、教育課程の基準が国によってナショナル・カリキュラム、学習指導要領などとして示されている国と、各州が定めている国がある。
- ・育成すべき資質・能力は、主に 5～7 程度に分類して、キー・コンピテンシー、汎用的能力などとして示されている。表現は異なるが、ニューメラシー（数学的スキル）と言語に関する能力は、多くの国で育成すべき資質・能力に含まれ、重視されている。

- ・これまで資質・能力中心の教育課程の基準を示してきたオーストラリア（各州）やニュージーランドに加え、フランスやフィンランド、シンガポール、韓国において、教育目標に示された資質・能力や教科横断的能力を各教科でどのように具体化するか、また、各教科独自で育成する資質・能力は何かという視点で改訂が行われている。

(3) 資質・能力と学習内容との関連

資質・能力やスキルと各教科の学習内容の関連付けには、各国独自の工夫が見られる。イギリス、フランス、フィンランド、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールでは、育成すべき資質・能力が各教科（一部の国では、更に各学年段階）でどのように育成されるか、当該教科で育成する資質・能力は何かを各教科別に明示している。

(4) 学習・指導方法や学習活動の示し方

- ・イギリスやアメリカ合衆国、カナダでは、国や州の基準で学習活動の例示はなされていない。ドイツでは州によって対応が異なる。その他の国（ないし州）では、学習活動が例示されたり、推奨する学習活動が示されたりしている。
- ・教育課程の基準で学習活動を例示していない国のうち、イギリスでは、16歳時で実施される GCSE 試験の実施団体が、各教科の試験に対応した学習活動例をウェブで提供している。カナダでは、各州教育省がオンラインで学習活動例等を提供している。
- ・学校支援として、国や州による研修を充実させている国と大学や民間団体等に委ねている国がある。多くの国で、ウェブサイトを通じた情報提供が実施されている。

(5) 資質・能力を育成する学習活動の展開

- ・主体的な探究学習や協働学習などを重視する傾向がほぼ各国共通に見られる。
- ・学習者による能動的学習や主体的学習は、参加型や探究型の学習が推進・推奨されている。

(6) 学習評価

- ・各国とも、国（または州）が、評価の枠組みや到達基準等を示している。
- ・資質・能力に関する評価については、形成的評価やパフォーマンス評価を行うなどの工夫が見られる。

(7) 教育課程の編成や評価・改善

- ・各学校における教育課程の編成や評価・改善の取組の実施状況は、国や自治体によって異なっている。
- ・学校主体のカリキュラム開発を推進している国では、実施状況の報告を義務づけ、学校による自己評価とそれに対する評価が実施されている。
- ・イギリスに見られるように、独立した機関が学校評価を実施している国がある。